

## 審 査 決 定 報 告 書

議会運営委員会

令和7年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議第20号の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、12月12日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議第20号 水戸市議会基本条例

本案は、議会及び議員の活動のより一層の充実及び活性化を図り、市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的に条例を制定するものであり、委員から「条例制定後の市民への周知・PRについて十分に検討すべきである」との意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

### 議第20号

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和7年12月16日

水戸市議会議長 松本勝久様

議会運営委員会

委員長 袴塚孝雄